

2020年10月8日

各 位

会 社 名 富士ソフトサービスビューロ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 諭  
問合せ先 執行役員管理本部長 作野 勝英  
(TEL. 03-5600-1731)

### 第 37 回定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」といいます。）に委託しております。今般、みずほ信託銀行が行った株主総会前日の集計の一部が議決権集計結果に反映されていなかったことが判明しました。

みずほ信託銀行からの報告を受け、当社第 37 回定時株主総会における議決権行使の集計に関し、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社第 37 回定時株主総会における議決権行使書の郵送による事前行使の締め切りは、株主総会前日の 2020 年 6 月 23 日午後 5 時 45 分到着分までとしておりますが、みずほ信託銀行の調査の結果、株主総会前日の 6 月 23 日到着分の一部について議決権集計結果に反映されておりました。

みずほ信託銀行からの報告を受け、事実関係を確認いたしましたところ、集計に反映されなかった議決権行使書の議決権比率は 0.022%であり、議決権行使の有無にかかわらず、議案の成否に影響を与えるものではございませんでした。

なお、具体的な訂正後の議決権集計結果については、臨時報告書の訂正報告書にてご報告させていただきます。

株主の皆様の重要な権利が行使できなかったこととなり、当社としても誠に遺憾に存じます。今後につきましては、みずほ信託銀行に対し、再発なきよう業務の適正化を求めてまいります。

株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以 上

ご参考：みずほ信託銀行ニュースリリース

[https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924\\_2.pdf](https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf)